

議案第142号

地方独立行政法人福岡市立病院機構が保有する土地の処分の認可について

上記の議案を提出する。

令和5年6月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、地方独立行政法人福岡市立病院機構から、同法人が保有する土地の処分について、地方独立行政法人法第44条第1項の規定による認可申請があったので、当該土地の処分を認可することについて、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものである。

地方独立行政法人福岡市立病院機構が保有する土地の処分の認可について

地方独立行政法人福岡市立病院機構から、同法人が保有する土地の処分について次のとおり認可申請があったが、本件については、認可するものとする。

福病機第854号

令和5年2月24日

福岡市長 高島 宗一郎 様

地方独立行政法人福岡市立病院機構

理事長 原 寿 郎

地方独立行政法人福岡市立病院機構が保有する土地の処分に関する認可申請について

地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）が保有する土地の処分について、地方独立行政法人法第44条第1項の規定による認可を申請します。

記

1 処分に係る土地の内容及び予定価格

- (1) 所在地 福岡市中央区唐人町二丁目133番2（別図のとおり）
- (2) 地 目 宅地
- (3) 面 積 16,925.85平方メートル
- (4) 予 定 価 格 5,450,130,000円

2 処分の条件

福岡市の承認を得た開発事業計画を履行すること等を条件とする。

3 処分の方法

次のように売却する。

- (1) 処 分 価 額 12,200,000,000円
- (2) 処分の相手方 大阪市北区大淀中一丁目1番88号  
積水ハウス株式会社  
福岡市城南区七隈八丁目19番1号  
学校法人 福岡大学

4 処分により法人の業務運営上支障がない旨及びその理由

法人に係る事業に活用する予定がないため、法人の業務運営上支障がない。

別 図

